

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻105号 01/04 <1部100円> 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659-0001 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
市芦反弹圧闘争を支援する会 〒650-0022 神戸市中央区元町通5-3-16 テーラービル3F

市芦高校がつぶされる！ 緊急「市芦高校を存続させる会」

四月一四日(土)、市民ネットワークが誕生します

三月二七日(火)の朝刊各紙に「市芦高校廃校へ」との見出し記事が掲載された。これは、芦屋市教育委員会が芦屋市高等学校教育審議会からの答申を受けて、意図的に「廃校」を既定路線にするべく新聞記者発表したものである。

そもそもこの答申は一〇月二一日から月一回のペースでわずか六回だけの審議で形を取りつくり、そのうちの市芦高校の「あり方」を審議した二回は非公開として、「はじめに結論ありき」といわんばかりの拙速かつ密室審議の上の結論である。

会長として審議会をリードした井野辰男は元兵庫県教育長であり、通信制の青雲高校が押し進めていた働きながら学ぶ生徒の通修学保障運動を弾圧し、定時制・通信制教育つぶしの張本人という前歴を持つ。

「市芦高校のあり方」をめぐる委員の意見は「存続」と「廃校」の半々であったが、井野と市教委事務局は「廃校意見が出しやすいように」と無記名での個人アンケートをとり、さらにそれに手を加えて「廃校」に反対なのは三人という原案を作成し、三月二四日の審議会を通過させた。

一九八六年に始まる松本教育長による「市芦つぶし」(「教育改革」という名の廃校路線)は、一五年にしてその総仕上げを日程にのせている。その露払いを演じてきたのが「学校教育審議会」である。おおよそ教育の現実を見ることのない思いつき答申を繰り返して、体裁をつけた上で、本性を露わにしたのである。審議委員の大半は、「せめて高校だけは」と悩んでいる中学生の姿など頭の中にこれっぽちもなく、「財政が厳しい折に、金をかけすぎだ」と経済効率だけをいう意見に乗じて、いとも簡単に「廃校」という結論に飛びつくことで、(次ページへ続く)

も／く／じ

市芦救援会ホームページ <http://homepage1.nifty.com/i-kyuenkai/>
Eメールアドレス i-kyuenkai@nifty.com

「教育改革」の総仕上げが「市芦高校廃校」・・・・・・救援会事務局・・・・・・1
芦屋市学校教育審議会への「抗議及び要請」・・・・・・芦屋市高教組・・・・・・2
全ての生徒たちを視野に入れた教育施策の要請・・・・・・芦屋市高教組・・・・・・5
市芦高校をつぶさないで！・・・・・・市民卒業生教員有志・・・・・・8
ハンセン病国賠訴訟支援兵庫の集い・・・・・・集会実行委員会・・・・・・10
市芦高校をなくさないで！市民ネットワーク誕生！卒業生諸君、集まって！
市芦の存続を求める会 4月14日 2時～4時 市民センター303

一切の審議を投げ出したのである。
自作自演に近い答申を出させた芦屋市教育委員会は「六ヶ月を目途に市芦廃校の基本スケジュールを策定する」とも新聞記事で述べている。
市民や卒業生、中学校現場から「市芦がつぶされるなんて許せない。なんとかせないかん」という声が寄せられている。

「市芦高校を存続させるために」四月一日の集会を行います。皆さんの知恵や力を結集していただきたいと願っています。

特に、卒業生、在校生とその保護者の方々、そして市民の皆さんの参加をお願いします。

(救援会事務局)

「市芦高校つぶすな」抗議先

代表電話 〇七九七(三二)二二二二
オペレータから全てにつながります。

〇芦屋市教育委員会

教育長、管理部長、学校教育部長

〇芦屋市

市長北村春江、総務部長

〇ホームページ意見投稿

<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/>

答申に先立ち、芦屋市学校教育審議会井野辰男会長宛に、二〇〇一年三月二一日付けで、市芦高校の教職員組合は抗議及び要請書を提出した。

抗議及び要請

一 審議会の公開と責任について

二〇〇一年一月二二日、貴芦屋市学校教育審議会が設置され、

(1) 芦屋市立芦屋高等学校のあり方について

(2) 芦屋学区の通学区域の見直しについて

の二点が諮問された。わずか一五名の審議委員が今後高校を受験する芦屋市のすべての子どもたちの命運をその手に握ることになった。従って、審議委員は十分な見識と責任を持って諮問内容を審議しなければならぬ。また審議過程においても各委員は責任ある意見を披瀝し、審議内容を広く市民・関係者に公開する責務を負うものである。

にもかかわらず、貴審議会はこれまでの五回の審議のうち二回しか公開していない。しかも、公開したのは諮問内容に

についての説明を中心とした二回の審議であり、答申の内容に決定的影響を与える三回の重要な審議については公開していない。また、審議資料も一部分しか公開されておらず、市民・関係者が十分な情報をもってこれら諸問題について考える機会すら奪っている。

従って、審議会は原則公開といえながらも、実態は過去の審議会同様、密室審議であると言わざるを得ない。

密室審議こそが無責任体制を生み、無責任な審議による無責任な答申を生み出すのであって、貴審議会は過去二回の無責任な答申の失敗から何らの教訓も学び取っていない。特に指摘しておかなければならないのは、過去の答申の失敗の原因について、「せっかく答申しても実行されていない」(井野会長)「これまで実行できなかったのは先生が一九九〇年になって取り組まなかったから」(森教育委員長発言)と、何ら客観的根拠も示さないまますべてを現場教師の責任に転嫁し、答申の内容や審議会のあり方、教育行政の問題点を一切省みようとしない審議会と教育委員会の傲慢さである。わずか一五名の審議委員が芦屋市全体の子どもの将来を託されているのであるから、審議のすべてを公開し、市民・関係者と共に考え、広く批判も吸収しながら答申に向けて審議していくことが、審議会がとる

べき責任ある真摯な態度であると考え

二 過去二回の芦屋市学校教育審議会答申について

過去二回の芦屋市学校教育審議会答申は「市芦高校を国際高校にする」とか「市芦高校に類型を取り入れ四類型とする」「定員を八〇名にする」とかいった、生徒の実態や現場の取り組みを全く無視した、形式的なものであった。これらの答申の底流には、「いまの市芦高校は芦屋にふさわしくない高校」として市芦高校を全面否定することによって、在学する市芦高校の生徒たちの存在を値打ちのないものとして否定する考え方があった。それは一九八六年以降の松本壽男教育長と当時の教育委員会により進められた「教育改革」が掲げた、「成績の悪い子は公立高校へくるな」という生徒排除の思想を引き継いだものである。教育行政もまた過去二回の教育審議会答申を忠実に実行しようとしてきた。

しかしながら、現在市芦高校を必要としている生徒たちの中には、あまり点数も取れず経済的にも困窮し家庭生活においても困難を抱えた、市芦高校を選ぶほかには選択肢のない生徒がたくさんいる。他の生徒たちに比して、彼らの人生が軽

んじられてはいはずはなく、等しく後期中等教育の機会が保障されなければならない。

成績による序列化がますます進行する学校社会の中で切り捨てられ、人間としての尊厳すら奪われてきた生徒たちが、自信と尊厳を復活させ、新しく獲得した価値観を土台として次の進路を見いだしていく貴重な場所として、市芦高校は存在してきた。その過程で様々な問題も起こる。しかしながら、この若者たちの教育機会を奪うことなく、芦屋市の市民として自立させていくことは、芦屋市の教育行政としての責務であり、彼らの成長は芦屋市にとつては金銭にかえがたい財産でもあるはずである。

市芦高校の教育改革に関する答申には、市芦高校に将来を託して入学してくる子どもたちがどうすれば個性豊かで人間味溢れる青年に育っていくことができるか、その方法が示されなければならなかった。ところが、残念ながら過去二回の芦屋市学校教育審議会答申は、市芦高校に在学する生徒の実態を深いところで見ることなく、旧態然とした学校観・教育観を根拠に、「市芦高校の生徒は高校にふさわしくない」という基調にたって、入学してくる子どもたちの存在を否定するものであったと言わざるを得ない。

過去二回の審議会答申の失敗は、答申を貫くこうした教育観・生徒観が生徒たちに受け入れられなかったからに他ならない。

さらに、一九八六年の松本壽男教育長就任以来、芦屋市教育委員会は、「教育改革」と称して、生徒の側に立って熱心に教育活動をしてきた教師の多くを市芦高校から排除したり、カリキュラムや学校運営に直接介入して、校長権限や学校の自主性・主体性を奪い、市芦高校の教育力を極端に弱体化させた。

にもかかわらず、貴審議会ならびに芦屋市教育委員会は、自らの誤りを省みることもなく、市芦高校に通う生徒たちの教科の成績と一部の学習態度のみをあげつらい、生徒たちの抱えた生活や気持ちを一顧だにせず、「今のままの市芦高校では存在価値がない」として、「少子化」と「財政危機」を口実として、学校丸ごと市芦高校に通う生徒を切り捨てようとしている。

三 少子化と財政危機について

いま、「少子化」と「財政危機」を大きな理由として、「市芦高校の廃校」が押し進められようとしている。

かつて私たちは、「少子化」を理由とした「市芦高校の入学定員を八〇名とす

「との前回答申に「時期尚早」として反対し、芦屋市教育委員会に対して、しばらく応募状況の推移を見た上で判断するよう要請してきた。当時、震災の後遺症と不況とが重なって、保護者の経済状態は大変不安定なものとなっていた。そのため、教育費が若干でも安い公立高校への志向が増加傾向にあった。私たちの要請は受け入れられることなく、「少子化」が強調され市芦高校の入学定員が八〇名に引き下げられたが、応募者は減少しなかった。二〇〇一年度入試の市芦高校応募者は、生き残りをかけた私立高校が異常なまでに中学生を積極的に受け入れたため、六二名（新聞発表）と激減したが、不況による公立学校志望者の動向（大阪府下では授業料滞納による私立高校の退学者が増えているとの新聞報道があった）など、当分の期間は受験状況の推移を見守る必要がある。また、仮に通学区の変更が行われるとすると、その影響についても最低五年間は調査してから市芦高校のあり方に関して再度判断する必要がある。

また、「財政危機」も市芦高校廃校の大きな理由とされている。ところで、財政危機の原因は過大な土木事業費（総額二・三億円、全予算の三七％）とそれに伴う公債費（総額八・八億円、全予算の一五％）であり、土木費の肥大化は富田容

疑者によって積極的に推進されたもので、そこが汚職の舞台になったことに触れないわけにいかない。財政危機が叫ばれていた二〇〇〇年度の予算においても、土木事業費は二・六二％の増額となっており、その原因は南芦屋浜地区の道路・公園整備事業に約七〇億円の支出をしたからである（芦屋市ホームページより）。同年度の教育費総額が約七〇億円であることからこの予算編成の異常さが分かる。緊急性の低い南芦屋浜公園整備事業を推進したのは富田容疑者であり、その犠牲となったのが学校の改修工事である。汚職の舞台として用意され、必要性も緊急性も希薄であるにもかかわらず、多額の費用を要する土木事業は延期すべきであり、それに比して少額予算でまかなえる学校の改修工事や市芦高校の存続を優先させるべきである。汚職の舞台となった土木事業がつくり出した財政危機を理由に、市芦高校を廃校にしてはならない。

四 審議の進め方について

合議制の教育委員会において決定された諮問事項と説明には、「市芦高校の存廃問題の検討」とか「市芦高校に関する答申は一〇〇％実施する」とかは記載されていない。にもかかわらず、森教育委

員長は、審議会において上記発言を越権して行い、「市芦高校のあり方の検討」を「市芦高校の存廃問題の検討」へと誘導し、同席した三浦教育長も追認した。井野会長も、「市芦高校の存廃問題ではなく、市芦高校の存続を前提とした市芦高校のあり方を審議してほしい」との審議委員の意見を無視し、本来の諮問事項に議論を復帰させることなく、「市芦高校の存廃問題」へとすり替え、「市芦高校廃校」の意見が出やすい環境を意図的につくり出していった。

しかも、公開された審議内容の範囲においてみるかぎり、子どもの教育をめぐるまっとうな教育論議は皆無であり、教育論なき教育審議会と評されても仕方がない内容であった。子どもたちの将来を託された教育審議会の審議としては余りにも貧弱といわざるを得ない。

しかも、市芦高校の存廃問題に関しては、わずか九〇分の審議がたった二回しか行われていない。従って、一八〇分の審議（実質の審議はもっと少ない）で市芦高校の存廃が答申されるという、あまりに無責任かつ拙速な審議運営といわざるを得ない。なかでも、審議委員に「市芦高校廃校は立場上言いにくい人もあるだろうから、意見を匿名の文書で提出」させて、「市芦高校廃校」へ審議会の流れを誘導する井野会長の手法は、まさに

既定の結論への誘導、無責任体制の助長としかいいようがない。審議委員各位は公開して恥じることのない責任ある意見をもって、市芦高校存廃問題を堂々と論じるべきである。

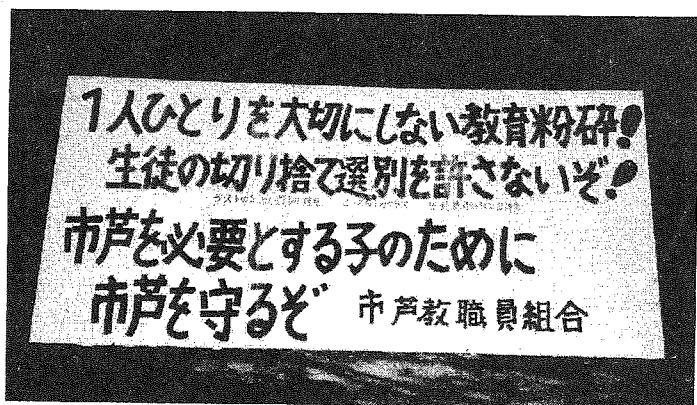
あまりにも市民・関係者に責任を負うという自覚に欠けた、拙速な会議運営といわざるを得ない。

五 要請

貴審議会が、過去二回の答申と教育行政の誤りを生徒や教師の責任にすりかえて、再々度誤った答申を出すことを危惧し、下記の六点について、強く申し入れるものです。

記

- 一、汚職の舞台となった土木事業による財政危機を理由に、市芦高校を廃校にしてはならない。
- 一、少子化を理由に単純かつ拙速な判断をせず、不況等の社会状況・影響も考慮し、受験状況の推移を見守ること。
- 一、芦屋の子どもたちの公立高校進学の門戸を拓げるために、市芦高校を存続させること
- 一、学区については芦屋の子どもたちが



1986年9月からの松本壽男・北村春江ら芦屋市教委による「教育改革」は市芦高校「廃校」への序曲だった。

学区問題が浮上したとき、市芦高校教職員組合は二〇〇〇年九月二二日付けで芦屋市市教委三浦清教育長宛てに要請書を提出し、中学生の進路保障の重要性を訴えていた。

全ての生徒たちを視野に入れた 教育施策の要請

団塊の世代が高校入学期を迎えようとしていた一九六〇年頃、市民の間から「一五の春を泣かせるな。一人でも多くの子を高校へ」との声があがり、芦屋市で高校増設の市民運動が起こった。芦屋市教育行政も市民運動に呼応して高校増設の県への陳情などの取り組みを進めた。かくして、一九六二年に市芦高校は誕生したのであるが、市芦高校が開校される頃には、その誕生の趣旨は「市芦高校を生まれながらの一流校に」と行政によってゆがめられていた。しかしあくまで、「全ての子どもに後期中等教育を」保障する「高校全入」が市民運動の願いであった。市芦高校に芦屋市立高等学校教職員組合が誕生し、組合もまた高校全入をめざす取り組みを押し進めていった。その後、小・中・高校の教職員組

市芦高校存続を求める集いへ
卒業生・在校生保護者・
学校の先生・市民の皆さん
みんな集まってください!

市芦高校を

つぶさないで!

芦屋市教委は三月二六日、「市学校教育審議会(一五名)」の答申を受けて、市芦廃校の基本スケジュールを半年以内に策定する」との新聞発表を行いました。

私たちは大きな衝撃と憤りと不安でいっぱいです。

審議会は、「市芦高のありかたについて」の諮問を受けていましたが、この諮問については、わずか3時間の審議時間をかけたにすぎず、しかもすべてを非公開の密室審議でおしすすめました。

答申には、市芦高校に将来を託して入学してくる子どもたちがどうすれば個性豊かで人間味溢れる青年に育っていくことができるか、その方法が示されなければならなかったはずですが、現在、全国の学校がさまざまな病理や問題を抱えていると言われていますが、市芦高校も例外

ではありません。それ故に、あらゆる角度からの多様な意見を市民・関係者から吸収し、何が病理であり、何が問題であるのか、いろいろの面から明らかにされ、短期的、長期的な見通しの中で、その解決の一助が答申されねばならなかったはずですが。

諮問直前まで、市教委は「市芦高の充実、発展をめざすための見直し」との態度表明を繰り返していました。突然の方針変更です。

審議会は形だけのごまかしであって、まともに審議することなど念頭になく、最初から「結論ありき」であつたとしか言いようがありません。問題を掘り下げようとするまともな教育論など煩わしく問題外とされたのでしょうか。「市芦廃校」を主張した審議委員は、多くの子どもたちの命綱をいともたやすく切ることのために、持ちこたえられなかったのでしょうか。

市芦高校に通う生徒たちの教科の成績と一部の生活・学習態度のみをあげつらい、生徒たちの抱えた生活や気持ちの少しも考えず、「少子化」と「財政危機」を口実として、学校丸ごと市芦高校に通う生徒を切り捨てたと言えまません。これは、「全国的に学校が抱えている問題」に取り組むことを放棄することには

かなりません。「教育改革」の失敗を「廃校」でおおいかくすことは、誰が考えても無責任であり、恥知らずです。

「少子化」が廃校の理由とされているが、一九八六年以降の松本壽男教育長と当時の教育委員会により進められた「教育改革」が掲げた、「成績の悪い子は公立高校へくるな」という生徒排除の施策が、市芦高校の人間性豊かな教育の根本を破壊し、市芦高校を魅力の少ない学校にかえてしまいました。それにもかかわらず、ここ数年は不況の影響もあり公立高校志願者は減少せず、市芦高校でも応募者が募集定員を越えていました。審議会と市教委はこの事実を意図的に無視しています。

「金がかかりすぎる」ということが、いま一つの「廃校」の理由とされています。しかし、教育こそ社会の財産であり、次代の育成こそ社会の土台です。親はたとえ何をおいても子どもの教育に物心を注ぐものです。ところが芦屋市では、教育費が削減され、緊急性のない過大な土木事業に莫大な税金が投ぜられ、それを食い物にする役人や市会議員がうごめいています。彼らが、「廃校」の旗振り役でもあることは象徴的です。土木事業を不必要に拡大して教育を切り捨てることは許されません。

「市芦高校をつぶさないで!」という小さな声を、重ね合わせるために初めて集いをよびかけます。

市芦高校の存続を願う
市民・卒業生・教員有志

仮のなまえ
「市芦高校の存続を求める会」
とき

四月一四日(土)午後二時〜三時
ところ

芦屋市民センター三〇一号室
話し合いの内容
これまでの経過の報告と今後どうするかについて

「速報」 森村先生、市芦高校へ復帰

ようやく森村先生の市芦高校復帰が実現しました。しかし他方で、鈴木先生、大角先生、吉岡先生が定年退職されて、大変寂しくなりました。

強制配転された九名のうち五名が市芦高校復帰を果たしていますが、まだ四名が長期にわたって市芦高校から排除されたままになっています。

その間、芦屋市教委の進める「教育改革」によって、着実に市芦高校の荒廃は進み、「教育改革」の終着点としての「市芦高校廃校」が日程に上っています。

本来なら森村先生市芦高校復帰は通信のトップニュースとなるべきところなのですが、残念なことに「市芦高校廃校」問題をトップに扱わなければなりません。

森村先生の市芦高校復帰の弁、三人の先生の退職の弁は次号に掲載させていただきます。とりあえず、四人の先生への乾杯は各自、各場所にてお願いします。

成績による序列化がますます進行する学校社会の中で切り捨てられ、人間としての尊厳すら奪われてきた生徒たちが、新たに自信と尊厳を自分のものとして、新しく獲得した価値観を土台として次の進路を見いだしていく貴重な「生活の場」として、市芦高校は存在してきたといえます。その過程で様々な問題も起こります。それでも、この若者たちの教育機会を奪うことなく、芦屋市の市民として自立させていくことは、芦屋市の教育行政としての責務であり、彼らの成長は芦屋市にとっては金銭にかえがたい財産でもあるはずですが。

私たちは、「市芦高校をつぶさないで!」との声をあげたい。
まっとうな怒りをせせら笑い、賢し顔で黙し続け、弱きを痛めつけ強きに迎合する今の流れに、「そうじゃないよ」と声をあげたい。

市民の方、卒業生の方、小学校や中学校や高校の先生方、子どもを持つ保護者の方、教育や保育に携わってあられる方、市行政を担っている方、それに自分たちの命運を握られている子どもたち、その他すべての人によびかけます。小さな声を重ね合わせてください。

市立芦屋高

「廃校やむを得ない」

市学校教育
審が答申 生徒数減少などで

芦屋市教委は二十六日、市立芦屋高校（中嶋守校長）の存廃問題について、市学校教育審議会（会長・井野辰男元県教育長）が「廃校もやむを得ない」と答申したと発表した。市教委の諮問に対しての答申で、市教委では今後、廃校の時期などを検討する。

市立芦屋高校は一九六二年に開校したが、公立中学校の卒業生が減少するとともに入学者も減っており、阪神大震災後から廃校の声が上がっていた。今春の入学者は五十五人で、同市教委の普通科の設置基準である定員八十人を大幅に下回った。

審議会は昨年十月から二十四日まで六回開催。最終的に廃校の是非を投票した結果、十五人の委員のうち「生徒数急増のためにつくられたが、その使命は終わった」「市の財政危機のなか、経費に見合う教育効果がない」などの理由で十二人が廃校に投票。一方で存続を求める意見も三人から出された。

また、同時に諮問されていた高校の芦屋学区の見直しについては「生徒の選択の幅が広がる」などの理由で、神戸市東灘区や中央区などの神戸第一学区との統合が望ましいと十人が投票した。

芦屋市教委では「答申を最大限尊重し、廃校について半年をめどに今後のスケジュールの策定をしていきたい」と話している。

二〇〇一・三・二九朝日朝刊

五月二日に熊本で判決

ハンセン病国賠訴訟支援兵庫の集い

国家による人権侵害を

断罪する勝利判決をもとめる！

〔内容〕

志村 康 氏（西日本訴訟原告副団長）
西日本訴訟弁護団

「判決を控えての報告」

〔日時〕 四月二十八日（土）

午後二時から四時半

〔場所〕 神戸勤労会館 三〇八号室

〔参加費〕 五〇〇円（資料代含む）

市芦救援会会員の皆さんの多数の参加をお願いします。